

【提出方法】

・郵送、FAX、メール(PDFデータ)で届出が可能です
 453-0804
 名古屋市中村区黄金通1-18 フジコミュニティセンター
 アイ企業年金基金
 TEL:052-481-5608
 FAX:052-481-7271
 メールアドレス:基金まで直接お問合せ下さい

アイ企業年金基金 【セカンドライフ支援金制度既加入者】退職金拠出開始届

(取消 ・ 訂正)

事業所所在地	4530804 愛知県名古屋市中村区黄金通1-18 フジコミュニティセンター
事業所名称 事業主氏名	株式会社 OOOO 代表取締役社長 OOOO 電話番号 052 (481) 5608
届出者(担当)	山田 太郎 退職金制度 300万円 コース
事業所番号	9999 セカンドライフ支援金制度 (有)・無

◆既にセカンドライフ支援金制度に加入している加入者に対し、さらに待期期間満了(入社3年経過)後退職金制度の掛金拠出を開始する際に提出してください

・アイ企業年金基金規約に基づき、下記のとおり届出ます

氏名(フリガナ)	氏名(漢字)	加入者番号	生年月日	性別	基礎年金番号	発生原因	入社年月日	拠出開始制度	拠出開始年月日	基本コース(退職金)	フリープランコース基準給与(退職金)	基加
コガネ	ハナコ	黄金 花子	昭:5 平:7 030303	男:5 女:6 777777	7777-	新規:1	平:7 令:9 010220	退職金制度	令:9 040301	800万円コース:1 500万円コース:2 300万円コース:3		1 2
			昭:5 平:7	男:5 女:6	-	新規:1	平:7 令:9	退職金制度	令:9	800万円コース:1 500万円コース:2 300万円コース:3		1 2
			昭:5 平:7	男:5 女:6	-	新規:1	平:7 令:9	退職金制度	令:9	800万円コース:1 500万円コース:2 300万円コース:3		1 2
			昭:5 平:7	男:5 女:6	-	新規:1	平:7 令:9	退職金制度	令:9	800万円コース:1 500万円コース:2 300万円コース:3		1 2

- ・【セカンドライフ支援金制度既加入者】退職金拠出開始届は、既にセカンドライフ支援金制度に加入している加入者に対し、入社3年経過後に退職金拠出を開始する際に提出してください
- ・加入者番号は、必ず記入してください
- ・入社年月日は、アイ企業年金基金規約第39条に定める社員等となった日付を記入してください
- ・拠出開始年月日は、入社年月日から待期期間(3年)を経過した日以後最初に到来する1日(待期期間を経過した日が1日の場合はその日)を記入してください。
- ・基本コース(退職金)は基本の加入コースを選択してください(オプションコースを採用している企業は資格取得時点の基本コースを選択してください)
- ・フリープランコース基準給与(退職金)は、退職金規程等に定められているフリープランコースの基準給与(規約別表第4の5)を記入してください
- ・同届出書は、事態発生(拠出開始日)後、かつ事態発生(拠出開始日)後30日以内に提出してください

2022年3月改正

受付日付前

連絡欄				
-----	--	--	--	--